





# カナダ -経済成長見通しを下方修正-

# <政策金利を据え置き>

7月13日、カナダ中央銀行は政策金利を0.50%に据え置くことを決定しました。

声明文では「カナダの第2四半期のGDP成長率は、輸出や個人消費の変動、アルバータ州の山火事の影響により前期比年率▲1.0%と落ち込むが、第3四半期には石油生産の再開や復興作業の開始などにより同+3.5%と急回復する」との見通しを示しました。ただ、企業の設備投資や輸出が弱いことから2016年のカナダのGDP成長率の見通しは4月時点の+1.7%から+1.3%へ引き下げられました。また、英国のEU離脱により、2018年末までにカナダの成長率は0.1%押し下げられると予想しています。

#### くカナダドルは上昇>

市場では経済見通しの下方修正にあわせて声明文の 内容が八ト派色の強いものになるとの見方があった ことから、政策スタンスの変更がない声明文の発表 を受けてカナダドルは対米ドル、対円ともに上昇し ました。

7月13日の海外終値は、1米ドル=1.2978カナダドル、1カナダドル=80.51円となっています。

### く今後の見通し>

経済見通しは引き下げられましたが、カナダ経済は第3四半期以降急回復が見込まれていることやインフレ見通しが目標のレンジ内で推移していること、一部地域の住宅市場で投機的な動きが出ていることなどから、中央銀行はしばらく政策金利を据え置くと予想されます。

カナダ経済は、これまでのカナダドル安による非資源セクターの輸出拡大や最大の貿易相手国である米国経済の回復、経済対策を含む新年度予算による国内景気のサポートなどにより、緩やかな回復基調を辿ると予想されます。

英国のEU離脱問題に加えて、欧州での金融不安が 再燃するなど先行き不透明感が高まりましたが、市 場は徐々に落ち着きを取り戻してきています。今後 は経済の回復基調を反映してカナダの通貨や株式は 上昇基調を保つと予想しています。

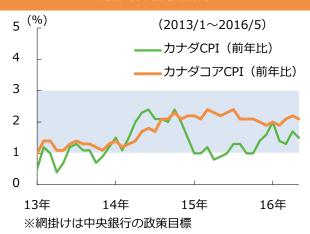
#### く政策金利の推移>



#### <カナダドルの推移>



#### <消費者物価指数>



出所: Bloomberg

■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。 ■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通 し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来 の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。

# お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

# 手数料等およびリスクについて

- ●株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗(支店担当者)経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.24200%(但し、最低 2,700 円)の委託手数料(税込)が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。 また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による 損失が生じるおそれがあります。
- ●信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価(購入対価・売却対価)のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

# ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書 面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号

加入協会:日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会